

第4回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和2年10月30日（金）10時00分～12時00分

場所：守口市役所 1階 市民会議室 105・106号室

出席者：

1号委員（市議会議員）：

阪本委員、竹嶋委員、土江委員、西田委員、服部委員、水原委員

2号委員（学識経験者）：

岡山委員、河田委員（会長）、久保田委員、松川委員、森（由香）委員

3号委員（市民）：

岡内委員、寺岡委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

秋山委員、加藤委員、佐々木委員（副会長）、藤原委員、森（美恵子）委員

事務局

欠席者：野田委員、河野委員

1. 開会

事務局

ただいまより、第4回守口市総合基本計画審議会を開会します。

はじめに会長よりご挨拶を頂戴します。

会長

皆様、おはようございます。この会議は順調に進んでいます。本日も活発なご意見をいただき、次に反映したいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。これより、会長による議事進行をお願いします。

会長

事務局より、本日の出席委員数の報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員は、定数20名中18名で、守口市総合基本計画審議会規則第4条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので、会議は成立しております。なお、野田委員と

河野委員は、欠席との連絡を受けています。

会長

会議の成立については、ただ今の事務局からの報告のとおりです。事務局より配付資料の説明をお願いします。

事務局

(配布資料説明)

2. 議事

(1) 報告事項：基本構想（答申案）について

会長

配付された資料のうち、最初に報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1、資料2説明)

会長

ただ今事務局から説明がありましたが、特に資料1の基本構想について、本日、審議する将来都市像にかかるキャッチコピー部分を残して、本案で固めたいとのことです。赤字部分は、表現の誤解がないよう、さらに丁寧にさせていただいたということで、決して修正したということではありません。よろしくをお願いします。

これまでの審議会で書面にて提出された意見、また、審議会の中での意見を取りまとめ、策定したとのことです。

審議会として、「基本構想」は、キャッチコピーを除き、この内容で固めたいと思いますが、皆様、同意いただけますでしょうか。

(異議なし)

(2) 報告事項：前期基本計画 施策1～14（答申素案）について

会長

資料2として提出された「前期基本計画 施策1～14」については、次回の審議会において確定させたいと思います。本日の「答申素案」にさらにご意見があれば、事務局に早急にご提出いただきますよう、よろしくをお願いします。

それでは、配付された資料のうち、審議事項の説明と議事の進め方などについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料3と資料4ですが、議事の進め方と併せて説明いたします。

まず、資料3の前期基本計画のうち、施策15から27ですが、今回も計画素案に対する多数のご意見・ご提案等をいただき誠にありがとうございました。ご意見・ご提案等に対する事務局の考え方については、参考資料3の通り、施策毎にとりまとめました。なお、これらの資料については、前回9月4日開催の審議会以降、一定の期間があったため、事務局にていただいたご意見等を、既に修正案として反映させていただきました。

当該計画の審議の進め方は、時間の関係もあり、最初に施策15から22までを審議いただき、その後、職員を入れ替えた後に、施策23から27までを審議いただく、2部制で進めたいと考えております。

最後に、資料4の将来都市像にかかるキャッチコピーですが、前回の審議会にて説明した内容で、公募事務を進めさせていただきました。その結果、447件の応募があり、これを総合基本計画策定委員会においてAからEまでの5案に選定させていただいたものです。

以上で、審議事項にかかる説明を終わります。

(3) 審議事項：前期基本計画（素案） 施策15～27の検討について

会長

これより、前期基本計画の施策15から施策22についての審議に入ります。各委員からの意見の概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3、参考資料3説明)

会長

本審議会が始まった直後から、委員の皆様から具体的なご意見を多くいただきました。前回からかなり日数が経っていますが、その間、事務局で寄せられた案について、議論していただき、本日の案につながっています。短時間でこれらの是非を議論するのは難しいですが、皆様から事前に寄せられた意見を十分反映した案になっています。さらに追加で、より内容のブラッシュアップにつながるような議論をしたいと思います。よろしくをお願いします。

いずれもそうですが、今までの守口市のあり方を検討していただき、将来にそれを反映させるということで進めていますが、将来がすべて分かっているわけではありません。ここに記載されている通りに展開する保証はありません。0ではありませんが。

例えば、最近、雨の降り方が変わってきたことを皆様もご存知だと思います。線状降水帯のような雨が降り、予想の2倍以上の雨が降ります。かつては雨が降って川が増水して、水面が上がって堤防の弱いところから壊れて水が出ていましたが、今は、堤防が壊れる前に、

水面が上がってお風呂の浴槽の湯が溢れるように氾濫が始まります。そのように、速く水が深くなることで、人的被害が増えています。また、水害保険は、「床上浸水」、「地上から45cm以上の浸水」、「建物価格の30%以上の被害」という3つの条件のうち、いずれかが該当すれば支払われます。1996年から1ha当たりの被害に対する保険金の支払いが3～4倍に増えています。水害が増えたという定性的なとらえ方ではなく、かつてとは異なる被害が出ているということです。そのため、国土交通省を中心に行っている対策を変えなければなりません。実務の担当者はそのことに気づいていません。過去から行っている防災対策は短時間ではできず、多大なお金をかけて長期に渡って行います。今はその途中です。これを見直さなければなりません。実務担当者は何が起きているかということにとらわれすぎて、変えなければならぬことが遅れてしまいます。そのようなことが現実にあります。

事前に計画を作ったときの社会状況が、今後あまり変わらずに将来的に展開するのであればよいのですが、社会は生き物であり、変わり得ます。今回決める様々な方向が間尺に合わないということが必ず出てきます。そのときに市役所が臨機応変に対応できるようにしておかなければ、ずるずると10年くらい経ってしまい、光りかがやく守口市と言っていたのに、淀んだ守口市になってしまう可能性もあります。審議している案文で来年度から適用することでよいのですが、計画というものは宿命的にそのようなリスクを負っています。

本日審議している中で、将来をどのように見通すかが、実は大変重要です。この計画が、将来的に変わる幅をきちんとフォローできているかどうか重要であり、そのためには、皆様が守口市の将来をどのようにとらえているかが、実は大事です。今をどう判断するかということと同時に、この計画を進めていく上で齟齬が出てくると困ります。その点を踏まえて、どのようなご意見でも構いませんので、今のうちに将来のリスクをできるだけ少なくする方向で進めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

委員

施策17の防犯について3点あります。

1つ目は質問です。評価指標の「3.市と守口警察署で実施する市民への防犯情報も発信回数」が、「1回(R1)」となっていますが、これは、いつ、どのような情報を流したのですか。年に1回は少ないと思うため、質問します。

2つ目ですが、ご意見に基づいて変更していただき、住民に行っていただくという視点を入れることはよいのですが、「犯罪を発生させないために必要な行動」とありますが、「必要な行動」とまで言うなら、もっと具体的に伝えることが必要です。この文言からは、それをやれと言われていたような印象を受けます。むしろ、市民が守口市に愛着をもって自発的に行動を取れるようにすることが大事です。「市民だからこそできる行動を伝えていきます」などの言い方のほうがよいと思います。

3つ目は、防犯カメラについてですが、これをどこまで書くべきかが迷うところです。防犯カメラの効果が見られる罪種は一定で、基本的に、自転車盗や車上荒らし、ひったくりな

どの路上犯罪系です。粗暴犯にはほとんど効果がありません。書きぶりにもよると思います。例えば、「自転車盗」を「守口市重点取組犯罪」と記載していますが、このようなものに効果があることが科学的に認められています。そのような効果的なところに対策を打つべきですが、計画にどこまで書くべきかということがあります。防犯カメラの設置の効果をアピールして、地域住民の不安感を解消しようとするなら、特に「守口市重点取組犯罪」の「自転車盗」は、防犯カメラの効果があるため、守口市として頑張って進めて犯罪を減らしていくということを書いてよいと思います。

会長

報告書に記載されていないことは、将来的にそれがどうだったかということが考えられなくなります。市役所の職員は約2年で交替するため、今回の担当者は覚えていますが、2年後にはそのような議論があったことが伝わらなくなります。事務局に残す報告書の原案には、そのような意見があったことをその部局で継承する仕組みが必要です。書かれていないものが何もなかったような形で処理されると、せっかくの議論が徒労に終わってしまいます。ご意見にあったように、どのように書くかは難しいです。詳しくれば詳しいほどよいというわけではありません。守口市役所で施策を行う人たちは、それを知っておかなければなりません。人事異動で定期的に人が代わると、継承されないという問題が出てきます。そのため、このような意見については、部局で後まで残るような形で記録を留めておいていただきたいと思います。そうしなければ、書かれていないことは、2～3年経つと、議論の背景も含めて全く部局に伝わっていかないことになります。公式的に残すというより、担当者が、「あの時代にこのようなことを議論した」という振り返りができるように関係書類を部局毎に残していただきたいと思います。短期間で実現できるものではありません。時間がかかるとなると、継続的に取り組んでいただく必要があります。言われることは当然であり、書かれていないことも担当者が価値観を共有できるものを作らなければ、うまくいきません。

委員のご意見はもっともです。特に2つ目と3つ目のご意見については、具体的な文言を変えるというより、そのような指摘があったことで、その方向で担当者が現状を見るようにもっていくようにすると、この報告書が役に立つと思います。2つ目と3つ目については、具体的に「ここを直した方がよい」というより、そのような意見が担当者に継承されることがよいのではないのでしょうか。

委員

そう思います。

会長

文言の修正ではなく、そのようなことがずっと伝わる形にしていきたいと思います。

文言を変えて詳しくなることはよいのですが、詳しくなることはよくない面もあります。その内容がコンピューターにしか分からなくなるからです。中でも、重要なものは担当者がよく知っていますが、それ以外のものは、分厚くなればなるほど逆に雑になります。本来、このような報告書はできるだけ薄い方がよいです。しかし、あまり薄すぎると中身がよく分からなくなるというジレンマもあります。よろしくお願いします。

事務局

様々なご意見、ありがとうございます。書きぶりは担当課と検討します。会長から、担当者が代わると白紙に戻るとのご意見がありましたが、事務局としては、このような会議の中身については、一例ですが、ライブラリという仕組みを活用して、そこに、どのようなプロセスでこの計画が出来上がったかを最低10年間は残して、職員全員が共有できる体制を検討します。

会長

委員の最初の質問に対しては、事務局はいかがですか。

事務局

守口警察署が、地域の防犯情報として、地域の安全情報のプリントを作って各地域の様々な会合でお渡ししています。「3. 市と守口警察署で実施する市民への防犯情報の発信回数」は、令和2年1月に犯罪発生状況の資料を市民に開示したものです。また、ここには記載していませんが、守口市役所の職員と守口警察署の職員が、駅前で特殊詐欺犯罪について説明を行い、自動通話録音機の配布のお知らせを行い、その申し込みを現場で受け付けるなどの活動も行いました。

委員

令和2年1月ということは、新しい取組なので、まだ1回しか実施していないということですか。

事務局

犯罪状況の発生に関しては、ある程度定点観測的に同じ時点で発表しています。令和元年も1月に行いました。

委員

情報発信に、意識に継続的に働きかける効果を求めるのであれば、回数が必要です。ぜひ回数を増やしていただきたいと思います。

会長

災害現場で、私は警察、消防、自衛隊と付き合いがありますが、この三者はまったく人の意見を聞きません。大きな災害が発生して官邸で非常対策本部ができて、この三者は、報告のみです。内閣総理大臣が本部長になっても、内閣総理大臣が警察、消防、自衛隊に直接指示しません。単に報告ですべて終わっています。ということは、警察、消防、自衛隊は、災害現場では連携できません。それぞれが勝手にやっています。このようなことを変えなければなりません。既得権になってしまっており、変えると大変なことになると思っています。

2016年の熊本地震発生から1週間後に伊勢志摩サミットが計画されていたことから、4月に入ると、警察は全国的に警備体制に入っていました。熊本地震が発生したため、緊急援助隊を要請しましたが、警察庁は警備体制を変えたくないため、熊本県警だけで行うようにということでした。伊勢志摩サミットの前に災害が起こることはまったく考えずに警備計画を作っているということです。警察はそのような批判を受け入れる体制になっていません。それが大きな問題です。消防も自衛隊もそのようなところがあります。日本では、そのようなところに様々な意見を言うスキームがありません。

私は守口市に住んでいますが、警察官がパトロールカーでパトロールしています。自転車や徒歩で警らすべきだと思います。警察官はパトロールカーで運転するほうが楽ですが、制服を着ている警察官が市民の前に姿を見せることが重要です。そのようなことを守口市役所と連携していると書いてありますが、実際はほとんど連携されていません。警察は勝手に防犯をしています。これは問題だと思います。京阪電車の守口市駅を出たところに交番所があれば、それだけで警察官がしっかり見ていると思われま。このように様々な改善が考えられますが、その声が届かない形になっています。警察は警察の論理だけでやっています。正直に申し上げて、守口市は交通事故が多く、犯罪もあるという雰囲気がずっと続いています。それに対して本当に有効なことを警察が行っているのだろうかと思。そのような懸念が警察とまったくかみ合わなくなっています。

これは文章に書くものではありませんが、警察に対して、守口市として「このようにしてほしい」と言わなければ、防犯はうまくいきません。警察に任せっぱなしになっています。市役所の意見として警察に物申すという形をとってはどうかと思います。そのためには、市民が防犯にどのように関心をもっているかも重要になります。この計画を10年間進める中で、今までと違う形で内容の充実を図っていただきたいと思。書かれたことしかできないのではなく、書かれていないことを、どのように展開していくかが重要です。

私は、守口市に20数年間住んでいますが、「なぜ警察は人目のつかないところをうろろしないのか」と思。パトロールカーが夜間に赤いランプをつけて回っているだけです。これではよくないのではと思っています。守口市役所は、そのような意見が守口警察署に届くようなスキームを作ることが必要です。今のところ、警察が設けた委員会があり、そこで市民の意見が反映される仕組みになっていると思。守口市役所から直接警察に、市

民の意見を提出することはしていないと思います。ここに書かれていることを行うためには、警察の協力が必要です。警察にお任せするのではなく、市役所としてやってほしいことを言えばよいと思います。

ここに書かれていないことをやってはいけないということではありません。この計画を前向きに使っていただくことを、ぜひお願いします。防犯だけでなく、様々なことについて、市役所はもっと積極的に意見を言うスキームを作ることが大事です。われわれが作るこの計画は、10年に渡る守口市の将来が有効であり続けたいと願っています。そのためには、計画を作って終わりではなく、継続的に改善する仕組みを作ることが必要です。これは、市役所の中身の問題なので、それぞれで議論して変えていけばよいと思います。この報告書は、あくまでも将来あるべき姿のひな形を見せていただいているだけです。それを実際にどうするかは、行政の実行能力にかかっています。よろしくお願いします。

他にご意見はありませんか。

委員

事前にお伝えすればよかったのですが、漠然とした話なので事前には言わなかったのですが、特に施策18と施策21辺りで思ったことがあります。「施策18：都市空間」に、「子ども」や「子育て世代」などの言葉がまったく出てきません。守口市だけではありませんが、子育て世代が集まるときに居場所があまりありません。イオンモールくらいですが、イオンモールも、そこまで子育て世代によいかと言うと、そうとも思えません。子育て世代が集まる場を、守口と大日のほうに計画的に作ってもよいと思います。

「施策21：道路・交通」では、若い子育て世代はベビーカーで出かけることが多いですが、苦勞が多いため、そのような点も入れていただければと思います。

最初のほうに子育てについて多く記載されていますが、このようなことも盛り込めばよいと思います。

会長

具体的にどうするかは難しいですが、そのような事情が後に伝わるような形で残していただけるとよいと思います。「このように決まった」というのではなく、「このような意見があった」ということが、関係部局の中で伝わるような形で生かしていただければと思います。これは、間違っているから修正してほしいという意見ではありません。

委員

事前いくつか意見を出して、それぞれに回答をいただいています。1点だけ「施策20：緑・花・公園」についてです。単発の公園整備も重要ですが、それを結びつけるネットワークを入れていただきたいと思います。緑地計画の中にも、「park system」という公園緑地系統や、そのようなネットワークを前面に出している横浜市郊外の港北ニュータウンがあり

ます。単発の公園より、散歩などの動線的な構造を促すには緑のネットワークが必要です。

この計画は、当初言われていたように実現性を意識した計画なので、ネットワークの構想がないのであれば「検討中」ということでもよいのですが、せっかく桃町の緑道や文禄堤など、そのような動線が守口市にはあるため、それらを結び付けるネットワークが必要だと思います。具体的には、「主な取組」の「1. 特色ある公園の整備」の2つ目に「公園の多様なストック効果を高めるため」という記載があります。分散、集約を行えば、それを結び付けるネットワークが効果をより高めるのではないかと思います。できれば、「ネットワーク」という文言をここに書き加えていただきたいと思います。

会長

事務局はいかがですか。「主な取組」の中に、使い方として「ネットワーク」という言葉を入れたほうがよいかもしれません。

事務局

桃町緑道公園から西三荘ゆとり道、大きくは大阪市ですが鶴見緑地につながるネットワークを考えています。その集約についても、そのような考えを考慮して進めています。

委員

そのような計画があるのであれば、ぜひ入れていただきたいと思います。

事務局

ネットワークを表現するようにします。

委員

「施策 21：道路・交通」の 15 ページの「主な取組」にある、赤字の「にぎわいとゆとりある歩行空間の創出を目指し」についてですが、私も先般、一般質問をさせていただき、歩行者利便増進道路指定制度の創出というところで、にぎわいを創出するためには、今後様々な法整備の中で、豊秀松月線だけでなく、例えば、馬場菊水線もこれからその範疇に入ってくると思います。そのため、「豊秀松月線において」という限定的な記載ではなく、多様な可能性を込めた表現のほうがよいと思います。

事務局

道路法の改正があり、今まで歩道は、通行に資するものという考え方が大きくありました。それに加えて、滞留という視点が、様々なところで言われています。特にコロナ禍で3密を回避する中で、歩行者に歩道に滞留していただき、そこでにぎわいを作ることを考えています。そのようなことから、法整備もありますが、豊秀松月線だけでなく、可能性を広げてい

きたいと考えています。

委員

先ほどのところに戻ります。会長が、エリアマネジメントのところでご意見を出されていますが、守口市には文禄堤という大変貴重な歴史的な資産があります。東海道五十三次を歩いてみて、しっかりとした資料館が7つくらいあったと思います。10か所まではないと思います。文禄堤のところを高札場の再現などをしていますが、東海道五十三次の京都まででも、そのような歴史資料だけで終わっているところもあれば、しっかりとした資料館を作ってその周りに文化的な施設として様々な資料を作って、立派に運営しているところが多くあります。それらを参考にしてはどうかと思います。守口市駅前と、今後、国道1号線沿いの市役所前が再開発された際には、近代的な部分と歴史的な部分の融合はインバウンド需要を見ても非常に重要なため、観光の目玉として誇れるような、歴史的資産の活かし方ができればよいと思います。

会長

皆様ご存知のように、このすぐ傍に太閤堤跡があり、そこに行くとなんか紹介のモニュメントがあります。私は、関西大学の学生に「守口市にあるので見に行きなさい」と言うと、学生が「ありませんでした」と言います。守口の駅にも何も書かれていません。地元の人は分かるのですが、学生は「あれは商店街のアーケードではないですか」と言います。守口市に住んでいる人は、豊臣秀吉が作った淀川の古い堤防が残っていて、それを紹介していることを知っていますが、外から来た人には分かりません。観光案内がなければ、昔どうだったかが、まったく伝わりません。そのような努力が少ないと思います。ここには文化財的に価値のある古い家が多いですが、外から来た人には分かりません。守口市民は長く住んでいると、「そのようなものがあつたのか」と分かりますが、このままでは、守口の駅で降りても、そこに行こうと思うモチベーションが低いです。京阪電車に乗っても、枚方市には、そのようなものが今も多く残っています。京阪電車の淀屋橋や天満橋の駅には、沿線の歴史風土があり、枚方市にも残っていますが、守口市には何もありません。「守口大根だけか」となっていますが、そうではありません。もっと積極的に守口市を外に向かってアピールしてもよいと思います。京阪電車の守口市駅を降りると、観光のモニュメントがあつて淀屋橋の駅にパンフレットを置いてもらうなど、そのような努力をしていないのではと思います。

事務局

いろいろとご意見をいただき、ありがとうございます。先ほどのエリアマネジメントの関係と、ただ今言われた観光の案内については、後段で審議いただく「施策24：魅力創造・発信」と絡めて、内部で検討します。

会長

守口市に住んでいる人は、「守口はよいまち」ということが分かるのですが、外から見ると、あまり分かりません。特色あるまちだということが市外の人には分からなくなっていることは、よくないと思います。具体的にどうしろというわけではありませんが、よろしくお願いします。

それでは、次の項目を審議します。職員の入替えをお願いします。

会長

前期基本計画の施策 23 から施策 27 について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料 3、参考資料 3 説明)

会長

意見と考え方が大きくずれている箇所があれば、ご指摘いただきたいと思います。また、計画をご覧いただいて、お気づきの点等がありましたら、ご発言願います。

委員

「施策 25：環境」ですが、他市と比較してどうかは分かりませんが、守口市は「道が汚い」、「物が捨てられている」などの不法投棄の問題をよく受けます。「事務局の考え方」として、「防犯カメラの活用など」と記載されていますが、現状でも守口市では防犯カメラを多く設置している中で不法投棄が行われているため、ここに記載されていることは現状とは何が違うのかという疑問が出ると思います。どのように活用するか、何かと連動するなど、もう少し書きぶりがあるのではと思います。下の部分を読むと、「花壇やセンサーライトを設置する」などが書かれていますが、単に「防犯カメラの活用など」では、現状と何ら変わらないように思います。今後どうしていくかという違いの部分に記載したほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

防犯カメラは、現在、警察と提携して情報共有しており、昨年は不法投棄の認知が 175 件でした。抑止効果を高めるために、看板を設置したり、夜間の視認性を高めるよう防犯カメラの活用を今後もしていきたいと考えています。看板は、美観を損ねるとのご指摘もあることから、美観を損ねない程度に視認性を高める方向で、看板のデザインを検討したいと思っています。

委員

美観と効果が両立するようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員

「施策 27：公共サービス」ですが、評価指標として「公共建築物等延床面積」の数値を下げることを目指す方向として示していますが、適正化の中で、公共建築物をある程度縮小するの意味でしょうか。また、具体的にどのようなところを縮小することを想定していますか。

もう1点ですが、同じことですが、「人々の集まる場をどのように担保するか」という意見や、先ほどの「子育て世代が集まる場所をどのように確保するか」という問題との整合性はどのように考えていますか。

事務局

「公共建築物等延床面積」として、実際に活用いただいている公共施設等の延床面積を指標にしているのは、昭和40年代後半以降、老朽化した公共施設が多数出てきていることから、今後、効率的に継続して活用していただくためにも、集約化や機能の複合化などを検討して、より活用しやすい建物にしたいという意図があります。単純に現在の数や面積をそのまま引き続き使っていくということではありません。効率化を図るという指標の考え方で

委員

恐らくそうだろうと思っていましたが、この文章からは、効率化や複合化で市民がより便利に使いやすくなるようにという印象を受けませんでした。評価指標だけを見ると、現在の公共施設や場所をどんどん減らしていくように感じられました。これは「目指す方向」が矢印でしか示されておらず、効率化や複合化が表現されていないからだと思います。その辺りの説明がなければ、市民の印象がよくないと思います。

事務局

ただ今のご意見を踏まえて、前向きに考えていただけるような表現を検討します。

会長

「施策 27：公共サービス」の評価指標に「3. SDGsに基づく新たな事業の件数」とあり、「主な取組」にも「3. SDGsの推進」とありますが、このままでは何をすることが分かりません。この審議会での議論が始まる前はこのような表現でよかったと思います。SDGsの17の目標のうち、最初の目標が「貧困をなくそう」ですが、新型コロナウイルス感染症の問題が起こって、皆が貧困になりました。つまり、SDGsの具体的な方向が出てき

たということです。SDGsは、2030年までの目標で、丁度この計画とオーバーラップするため、今後10年間をどうするかということを、もう少し具体的に記載したほうがよいです。17の目標、169のターゲットがありますが、このままでは「この部分だけ少しやりました」ということになってしまいます。

SDGsは経済の繁栄が大きな目標なので、例えば、「施策23：地域産業」で、守口市として、「地域におられるそれぞれの事業者にSDGsに乗っ取った取組をしていただきたい」など、公共サービスのところにも、もう一段具体的なアクションにつながるような書きようがあるのではと思います。これではいけないと言っているわけではありません。もう少し具体的に書いた方が、10年間で実現できるというとらえ方ができると思います。文言はこれでよいですが、具体的に何をやるかということは、市役所の関係部局で考えていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の問題を経験して、例えば生活保護世帯が増えるなど、弱者が大きな影響を受けています。そのようなところを勘案して、この10年間で具体的にSDGsの中の何をやるかということを考えていただきたいと思います。そうすると、施策23から記載されている様々なことに対して、守口市として何ができるかを考えるきっかけになるとと思います。短期間でどうこうしろということではありません。施策27の「3」にそのようなことが書いてあるため、具体的な事業の内容を関係部局でまとめて、それにチャレンジするような施策の展開をしていただきたいと思います。これでは、抽象的すぎて担当者も何をすればよいか分からないと思います。

委員

ただ今の件に関連してですが、会長が言われるように、そもそもSDGs自体の考え方が皆の腑に落ちていないということがあると思います。これは素晴らしい考え方なのですが、かなり多岐に渡るため、自分の生活や行動に置き換えるとどのような影響があるかが、市民一人一人に伝わっていない状況です。SDGsを推進するのであれば、まずそれを広く周知したり、勉強会を行政も含めて住民全体に行い、その上で、どのような住民の地域活動が活用可能なかを皆で考えるなど、ダブルで行うことが必要です。「これを推進する」、「取組を募集する」だけではうまくいきません。このままでは、皆がふわっとしたものととらえて、結果も「できたかもしれない」くらいになってしまいます。

10年間の前半の計画を考えるのであれば、中長期的に、どのようにすればSDGsの考え方に基づいたことを守口市で進められるかというスケジュール的なものも記載していただければと思います。

会長

SDGsの最終的な目標は、「豊かな社会」です。守口市の10年先の将来計画とオーバーラップしていますが、逆に言うと、それは非常に抽象的だということです。一体何をしなけ

ればならないかは、考えなければ出てこない仕組みになっています。守口市としてSDG sの中のどれをするかという中身が分かるような施策展開がなければ、「努力しました」だけで終わりがねません、せつかくあるので、それほど多くのことはできないため、「これだけはやろう」ということを市役所の中でまとめていただいてもよいと思います。

関西大学はSDG sの中で「教育」に取り組むと決めています。大学は教育、研究、社会貢献をする場なので、SDG sの中の重要な項目である教育について、SDG sに則ってどのようにするかを将来計画の中に入れていきます。

「SDG sに賛成、やろう」と言われても、具体的に何をすればよいか分らなければなりません。書かれていることは大変よいことが多いため、守口市がその中でどれに取り組むのかを考えると、「施策27：公共サービス」の「3」が生きてくると思います。大きなことをしなくてもよいですが、「10年行くとこのようになった」というものを残さなければ、計画倒れになります。もちろん財源も必要であり様々な努力が必要なので大きくはできませんが、「これはやった」というものを守口市役所として残していくことが重要です。書き方の問題ではなく、中身をどうするかを関係部局で案を作らなければ、書いて終わりになってしまう。これはどこでもそのようになる性質のものなので、よろしくお願いします。

SDG sの関係部局はありますよね。

事務局

ご指摘ありがとうございます。事務局としても、SDG sの取組は非常に大事だと考えていることから、記載しています。正直に申し上げて私も含めて、SDG sの推進の必要性は認識しつつも、具体的な取組についてはまだ理解が十分でないところがあります。まずは、私も含めて市民や市内事業者の皆様と連携して、仕組みを整えて枠組みを活用することを意思表示することが大事と考え、今のような記載にしています。ただし、会長と委員にご指摘いただいた、具体的にどのように進めるかについては、庁内の連携体制も含めてわれわれが考えなければならないと十分認識しており、十分に検討したいと思います。

会長

SDG sの背景だけ説明しておきます。SDG sは2015年に決まったのですが、当時、3月に仙台で第3回国連防災世界会議が開催され、そこで議論されました。SDG sを「持続可能な開発」と訳すか、「持続可能な発展」と訳すかで非常にもめました。途上国は、「発展より開発のほうが大切」としていました。「Development」には2つの意味があります。途上国が「開発」と訳すとなったときに、先進国は「開発」ではなく「発展」ということで、意見が対立しました。そこで、途上国が言ったことは、「先進国は財源を負担できるのか。財源を負担するなら『開発』を『発展』にしてもよいが、財源を出さずに貧しい国に発展を求めても無理だ」ということでした。そのため、SDG sはどの項目にも数値目標がありません。数値目標を設定すると財源が必要になるからです。それを明記できないことになった

ため、数値目標ではなく、努力目標になりました。恐らく 2030 年には、うまくいったことと、うまくいかなかったことが、虫食い状態でごちゃ混ぜになっていることが今から十分に考えられます。

SDG s の趣旨を考えると、「守口市は、これをやる」というものに対して、2030 年にその目標に達していることが重要です。それが SDG s の趣旨です。今、このように漠然としていると、「努力したが、ここまでしかできませんでした」という結果になることが目に見えています。「2030 年までに、守口市は SDG s のこの部分について、この目標で、このような努力を継続する」ということを宣言し、実際にそれを関係部局の職員に一生懸命にやっていただくベースをここで作っておく必要があります。それがなければ、書いただけで終わりがねないと危惧しています。国際連合で SDG s を決めるときに関係した者として、懸念がたくさんあります。

それぞれのところで「できることはきちんとやる」という形で、政策を実施していただきたいと思います。書きぶりが悪いのではなく、現実的に、「2030 年までに、守口市はこのような目標でこのような努力をして、ここまでいきました」という結果を残していただきたいと思います。それを次につなげていけばよいです。

まちの魅力は、そのような持続する努力によってはじめて出てきます。何かを瞬間的に行えば一気によくなるものではありません。SDG s に書かれていることをどのように展開するかが、守口市が魅力的なまちになるために必要な踏み絵のようなものにつながっていると思っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

物事にはすべて背景があります。背景を抜きにして書かれたことをやろうとすると、多くの努力を要求されることになり、実現できなくなります。守口市は、169 のターゲットのうち、どれをやろうとしているかを定めることが必要です。他の市は別のことに取り組むかもしれません。全国に自治体は 1700 以上あるため、1700 の自治体がそれぞれに得意なことを行えば、それを集めるとかなりよいものができると思います。よろしくお願いします。

委員

「施策 25：環境」で、先ほどもご意見があった不法投棄についてですが、防犯カメラによる抑止効果はそれほど高くありません。これは守口市、もしくはその場所から見れば、そこで不法投棄しなくなっただけで、広い目で見ると、単に違う場所で不法投棄を行っているだけです。これを専門用語で「転移」と言います。「事務局の考え方」に、「花壇やセンサーライトを設置」とあるように、環境を整えることにより、そもそも不法投棄や悪質なことをしにくくすることのほうが、防犯カメラの設置より重要なので、こちらの方を強調するほうがよいです。

委員

「施策 23：地域産業」について、「守口にふさわしい企業の誘致」と書かせていただいた

のですが、「事務局の考え方」として「企業誘致に適した立地の有無も含め、今後も実態の把握に努めてまいります」とあります。大きな企業の誘致や新しい立地の有無ということではなく、既存の場所や既存のものの中でも、守口にふさわしい企業に来ていただくことも大事だと思います。ポストコロナで失業している人が多いです。これだけオンラインが見直されている中で、近くでもっと働きたいと思っている女性たちの思いに対して、今までなかったことが、この企業誘致によって実現できるようになればよいと思います。企業誘致は、大きな場所に大きな企業に来ていただくことより、小さくても、それほど広い場所がなくてもできる仕事など、新たな視点があると思います。そのようなことを支援する方向性を願います。

事務局

ご指摘の件ですが、本市は市域面積がそれほど大きくなく、まとまった土地もない中で、誘致可能な商店街や空き店舗などで、誘致可能な企業と連携して行くことを考えており、このようなところをターゲットとして進めていきたいと考えています。

委員

介護職はまだ足りていません。介護職など、そのようなニーズとマッチングするようなのがよいと思います。「人材を募集しても応募者が少ない」と記載されていますが、ポストコロナで状況が変わっている部分もあることから、きめ細かくお願いしたいと思います。

委員

少し抽象的な話になりますが、「施策 24：魅力創造・発信」で、「地域資源を活用した取組やイベント等に磨きをかけるとともに、新たな魅力の創造に取り組むことにより、国内外にアピールできる魅力コンテンツが増えています」とありますが、そもそも守口市で、国内外にアピールできる魅力コンテンツが何を指しているかが分かりません。

現在、守口市で地域資源等を活用した魅力創出や誇れる文化という、必ず出てくるのは守口大根や文祿堤、淀川河川公園などの元々ある物質的なハードウェアですが、全国的にアピールできるものではない中で、それを推し続けるのは、それだけでよいのかと思うところがあります。地域の魅力は、既にあるコンテンツに頼らなくても、新しい文化の創出もできると思います。渋谷が若者のまちになったのは 1960 年代以降であり、下北沢や堀江がお洒落なまちのイメージになったのも、ここ 30～40 年くらいです。「よいまち、きれいなまち、文化、芸術や学力が高いまち」などのソフト的な面でも、新しい魅力は作ることができると思います。

しかし、「新しい魅力を作ります」とだけ言っても具体性がありません。どのような新しい魅力を考えているかが必要です。既存のものに頼らなくもよいと思います。若者や子育て世代の流入を目指すなら、若者が喜ぶようなものを推してもよいと思います。その辺りがあ

まり語られていませんが、どのように考えていますか。

事務局

委員のご指摘は、魅力創造・発信についての、まさに守口市としての課題の1つと考えています。現時点で、守口市の新たな魅力の創造の具体的なものは、お答えしにくいですが、新しい総合基本計画の期間中に、既存の歴史資源や地域資源を含めて新たな魅力創造に取り組みたいという思いを記載しています。

委員

新しいものを創るのは難しいことで、すぐにできるものではありません。決して、既存のものがよくないということではありません。守口市には地域資源が少ないため、既存のコンテンツに頼るだけでなく、何らかの新しい魅力も作ろうと思えば作れるという思いを強くもっていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

会長

時間の関係から、施策 23 から 27 までについての審議は、一旦これで終わります。

(4) 審議事項：将来都市像にかかるキャッチコピーの選定について

会長

議題 4 「将来都市像にかかるキャッチコピーの選定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料 4 説明)

会長

大変決めにくい案件ですが、自由に発言いただきたいと思います。まずは、副会長にお願いします。

副会長

大変迷いますが、A案の「笑顔のまち、ここが私のふるさと」の「ふるさと」という言葉がよいと思います。また、どうしても捨てがたいのが、C案の「ちよんごええ〜」です。インパクトが強く、子どもも大人も「ちよんごええ〜」ということが、関西、また北河内のちよんごよい感じが出ていてよいと思います。私はA案とC案が好きです。

委員

私も5つの案を見た中で、「ちようどええ〜」が大変インパクトがありました。ただし、今回のキャッチコピーは、守口市がどうあるべきかという、目指す目標を表すものなので、「ちようどええ〜」という感想で終わってしまうと、守口市がどうなりたいかという点で、訴求効果が弱いと思います。このキャッチコピーは大変よいと思いますが。

委員

私も同意見です。このキャッチコピーは目を引きませんが、「ちようどええ〜、だからどう」となります。この考え方が許されるかどうかですが、例えば、5つの案の中からパーツ、例えばA案にある「ふるさと」やほとんどすべての案に入っている「笑顔」などを選んで組み合わせる案は、可能でしょうか。

会長

様々な決め方があります。まったく修正せずに採用する方法、この審議会で議論して修正したほうがよいところを修正する方法、キャッチコピーの専門家がけっこういるため、専門家にこの5つの案を見ていただいて意見をいただく方法などです。何でもお金をかけなければ、無料ではあまりよいものは出てきません。決して市民の案が悪いというわけではありません。ご意見はよく分かります。「もっと具体的なことにつながるような」というのは、もっともなご意見だと思います。

皆様から、それぞれご意見をいただきたいと思います。

委員

委員が言われたように、キャッチコピーを募集する際の取り扱いについては、事務局としては、複数の案を組み合わせる新たなものを作ってよいと考えていますか。

事務局

そのように考えています。キャッチコピー募集の際に、市の方で修正して作る場合があるとしています。

委員

私も副会長と同じ意見で、「ふるさと」と「ちようどええ〜」という言葉に魅力を感じました。

委員

C案に目がいくのですが、内容がないため目を引くだけかなと思います。私はずっと守口市に住んでいる立場ではないのですが、新しく来た人には、守口市は必ずしも「ふるさと」

ではないため、これから来てもらうことを考えても、どちらかと言うと「未来」という言葉が入ったD案やE案のほうがよいと思います。

委員

キャッチコピーとしてはC案が目を引きますが、何か足りない面があります。「ふるさと」や「未来」などの言葉を少し加えれば、よいものができるのではという潜在能力を感じます。

委員

C案の「ちょうどええ〜」がよいと思います。本来、これはキャッチコピーなので、そこだけを見て、インパクトを感じるかどうかですが、説明を見ても、C案の説明が、住んでいる人の実感をもっとも表していると思います。他の案は、他市に住んでいる人にも感じられそうです。実感として「ちょうどええ〜」なのだと思います。10年間、「ちょうどええ〜」と思われ続けるような市であり続けられるかどうか、大事なことです。そのような意味でC案がよいと思いましたが、皆様のご意見を聞いて、確かにキャッチコピーとしては、インパクトがあるだけなのかなとも思います。

委員

A案がよいと思います。「ここが私のふるさと」という言葉に、自分のまちを愛する気持ちが表現されていて、守口市がもっと好きになりそうだと思います。「私のふるさと」という響きも優しく温かい気持ちになるように思います。そのようなことから、A案がよいと思います。

委員

私は、逆に「ふるさと」という言葉が引っ掛かりました。「守口市で仕事をしませんか」、「守口市に来ませんか」、「守口市に定住しませんか」などで呼び込むことを考えると、ふるさとがある人にも来ていただきたいと思います。例えば、「私のふるすとは青森県だ」と思う人もおられると思います。「ふるさと」という言葉に逆に引っ掛かりました。

委員のご意見を聞いて、私はC案の「ちょうどええ〜」というのが、自分の中で一番しっくりきました。説明を読んで、実際に私が守口市に住んで子育てをしてきて、本当に「ちょうどええ〜」と思います。キャッチコピーなので、守口市に住んでいる人の目をキャッチしなければ意味がありません。他の言葉は、生命保険のパンフレットに書いてあるようで、思い返したときに一つも文章を思い出せません。そのようなことから、C案の「ちょうどええ〜」がよいと思います。10年後にこのような会議が開催されたときに、「めっちゃええ〜」にアップグレードできるようにしたいという思いを込めて、「ちょうどええ〜」がよいと思います。

委員

5案のうち4案に「笑顔」という言葉が入っていて、皆様は、笑顔を大事にされているのだと思います。また、「たしかな未来」というのも捨てがたいです。この案をそのまま使うのではなく、組み合わせる使うほうがよいと思います。

委員

確かに、キャッチコピーとしてはC案がよいと思います。よいと思ったのは、説明を見ると当事者の実感がこもっているように思えたからで、捨てがたいと思いました。ただし、「だから何」という面もあるため、組み合わせることを考えてもよいと思います。組み合わせるなら、皆様のご意見がキーワードになるとと思います。

委員

私も、C案とD案を組み合わせるのがよいと思います

委員

10年後に向けての将来都市像を表すキャッチコピーなので、「未来」という言葉で、「未来がよい」、「ちょうどいい守口市」などが言えればよいと思います。

委員

個人的には、「たしかな未来」という響きが好きですが、やはり、現在住んでいる方々や新たに来ていただく方々を考えると、そのようなことも含めた言葉をこの中から組み合わせる新たに作るほうがよいと思います。ただし、素人なので、プロにお任せするのがよいと思います。

委員

キャッチコピーをどのように使うかです。例えばポスターに入れて、守口市を目立たせるなら、「ちょうどええ〜」は目を引きます。そこで目を引き付けて中身を見ていただき、「このようなまちづくりをしているから、ちょうどええ〜」と分かっていたりすることを指すならC案が断然よいです。中身と連動させることを考えると、B案は「安心」という言葉が入っているため、守口市のまちづくり行政として防犯カメラなどで安心を推すなら、B案は内容が連動していると思います。D案とE案は、パッと見て選挙のポスターのようで、「たしかな未来」とは何かと思います。具体性が何もない案は微妙だと思います。もっともよいのはC案だと思います。「笑顔」という言葉を組み合わせ、「みんなと笑顔でちょうどええ〜」のように、うまく組み合わせてもよいと思います。

委員

私もC案に目がいきます。守口市に住んでいる者として、説明がしっくりきます。ご意見を聞いていて、組み合わせるのもよいと思いました。守口市は子育てや教育に力を入れているため、「たしかな未来」もよいと思います。先ほどご意見が出た「安心」も、今までやってきたことがあるため、うまく組み合わせればよいと思います。

委員

「未来」を「夢」として表現するならB案も使えると思います。組み合わせるのがよいと思いますが、「ちよどええ〜」を組み合わせ、「安心と」ではなく、「ちよどええ〜 夢と笑顔と安心を いつまでも住み続けたいまち 守口」とするのがよいと思います。「ちよどええ〜」だけでインパクトを残すなら、「ちよどええやん 守口 いつまでも住み続けたいまち」がよいと思います。最初にコンセプトで上げていた「いつまでも住み続けたいまち 守口」は残したいでしょうか。これがなくてもよいなら、頭に「守口」をもってきて、「ちよどええやん 守口 いつまでも住み続けたいまち」にする案もあると思います。

委員

私は、キャッチコピーはインパクトだと思います。「ちよどええ〜」だけで、皆様に考えていただくのがよいと思います。関西人はよくツッコミを入れるため、「ちよどええ〜」と書いたポスターを見てもらうことで、「ちよどええ〜とは、何がちよどええ〜のか」と、突っ込んでいただき、よく見ると、「守口市を宣伝するポスターだった」というのがよいと思います。

委員

C案の「ちよどええ〜」はキャッチコピーになると思います。以前もこの審議会で言いましたが、大東市は、「大都市よりも大東市」と少し掛けた言葉を使っています。守口市も、この辺りで一回「ちよどええ〜」という言葉を使ってもよいと思います。守口市は医療、福祉、教育などすべてにおいて「ちよどええまち」という意味で、C案がよいと思います。

会長

市役所の職員の意見を聞いてはどうでしょうか。意見を聞くことで関心をもっていただけます。意見の分布を見てはどうでしょうか。このようなものは全会一致は無理なので、決めたポイントがあればよいと思います。まず、市役所の職員の意見を聞いていただきたいと思います。この計画は職員にも関心をもつていただかなければなりません。これがきっかけとなって、「なぜこのようなことをするのか」という場合に「キャッチコピーを決めなければならない」ということで、全職員にこのようなことを決めることに関心をもつていただく1つの手立てとして使っていただきたいと思います。

各委員のご意見をお聞きしたので、私は、キャッチコピーの専門家にそれを伝えて、専門家が「これがよい」という形にしたほうがよいと思います。これは価値観の問題であり、専門家は、キャッチコピーで生きてこられた方々なので、説得力があります。皆様のご意見が多岐に渡っているためそれをお伝えして、市役所の意見もまとめて決めるという形にしてはいかがでしょうか。そのプロセスを承認いただければ、事務局にてそのように進めていただければよいと思います。このようなことを決めるにも、もっと広げて関心をもっていただくことも手です。そのような決め方でよろしいでしょうか。

事務局

「いつまでも住み続けたいまち 守口」については、事務局としては、これがメインと考えています。これを際立たせるためのキャッチコピーを今回検討していただいています。各委員から各案に対するご意見をいただいたところ、C案に何かを組み合わせるのはどうかということが多いようです。本審議会で決めていただいた案を、職員へのアンケートも含めて最終的には専門的な目をもつ方にも見ていただき、本市の案を決めたいと考えています。この中で印象的な案としてはC案がもっとも多く、これに、例えば「笑顔」という言葉を付け加えてはどうかというご意見もあったように思います。

審議会の皆様のご了承をいただけるなら、C案をベースとして、例えば、「笑顔」を組み合わせるような形で職員アンケートを行い、専門家にも目を通していただき、市として決めたいと思います。

会長

次の委員会で、その原案を示していただいで決めたいと思います。ただ今の説明のやり方でよいと思います。次の委員会で、「事務局としてこうしたい」というものを提案いただければよいと思います。

事務局

確認ですが、C案をベースとして考えてよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

それでは、職員アンケートなど、何らかの手法を考えます。

会長

よろしく申し上げます。

思いついたことがあるのですが、この建物は大変素敵です。例えば、来年の4月から、ど

ここのフロアを内部からライトアップすると、それぞれのフロアのガラスの形状によってはちまきのように光ると思います。

なぜこのようなことを提案するかですが、私が現在、センター長を務めている「人と防災未来センター」の建物は、45メートルの立方体ですべてガラス張りです。現在、日没2時間はライトアップしています。これにかかる1年間の電気代は30万円です。LEDは大変安価です。私が、井戸知事に「4面をライトアップしてほしい」とお願いし、総額1億円でできました。

ライトアップは、皆様は外から行うと思っていますが、この建物は内部からライトアップができます。内部からできるということは屋内の照明なので、いつ点灯しても消灯してもよいです。外から行うものは広告規制があり、近隣のマンションから苦情が来ると問題ですが、内部からなので、一切許可が必要ありません。この建物の中からLEDで色を出すだけです。守口市のカラーやキャッチコピーに相応する色をつけてもよいと思います。

これはあくまでも提案なので、実施しなくてもよいですが、これをきっかけに、今後10年頑張るということが、だれが見ても分かるようにしてはどうかと思います。「なぜ守口市役所には電気がついてるのか」と。赤色でも何色でもよいです。これをきっかけに「何か変わった」というものが必要ではないかという気がします。よい建物でスリットが多く入っているため、七色の虹のようにもできます。そのような遊び心をつなげるのもよいと思います。提案なので、検討いただければと思います。

「人と防災未来センター」のライトアップは、コロナ禍で毎晩ブルーで行っています。45メートルというのはすごいです。六甲山から見ると、ダイヤモンドのように輝いています。そのような市役所は大阪にはありません。せっかくよい建物なので、守口市にはこのようなよい市役所があることをアピールする意味でも、明るく輝く未来に挑戦するようなことも考えていただきたいと思います。固いことばかりを考えていても、面白くないです。

次回の審議会で事務局の案をいただき、それを承認する形にしたいと思います。よろしくお願ひします。

(5) その他

会長

次回の審議会の日程等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の審議会は、12月4日（金）午後2時から、本日と同じく守口市役所内市民会議室105・106号室で開催します。

議題は、今回諮問した「第6次守口市総合基本計画」に対する答申です。

ここで、その内容を少し説明します。

まず、資料1の基本構想については、先ほど了解いただいた方法でキャッチコピーを市と

して作成した上で、付け加えますが、概ねこの内容にて答申案とさせていただきたいと考えています。

また、資料2の前期基本計画の内、施策1から14までについては、大変申し訳ありませんが、今一度、内容をご確認いただき、意見等がありましたら、来週11月6日(金)までに事務局まで、ご連絡をお願いします。当該意見内容等を事務局として検討した上で、次回審議会での答申案とさせていただきます。

また、資料3については、本日の審議内容を十分に反映させた内容のものを事務局にて作成し、その後、各審議委員の確認を賜った上で、次回審議会での答申案とさせていただきたいと考えています。

そして、これらの「基本構想」、「基本計画」を合わせた「第6次守口市総合基本計画」全般に係る答申案を審議会として、審議・決定していただいた後、守口市長へ答申していただく予定としておりますので、よろしくをお願いします。

会長

今回の審議会が最終となる予定です。よろしくをお願いします。

3. 閉会

会長

これで、第4回守口市総合基本計画審議会を閉会します。

以上